

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市台原デイサービスセンター	
2 指定管理者	社旗福祉法人 仙台市社会福祉協議会	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度 5,424人(前年度比 99.4%) 令和4年度 5,455人 令和3年度 5,107人	
	《事業》 市内に住所を有する身体が虚弱なため日常生活を営むことに支障がある方に対し、通所介護、第一号通所事業等のサービスを提供し、便宜を供与する。	
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 ※利用料金制を採用しているため、指定管理料の支出はない。 ・ その他市が負担した費用 0千円(0千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 42,933千円(41,314千円) ・ その他収入 0千円(6千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 令和6年2月～3月に利用者アンケートを実施した。また、苦情解決相談窓口、送迎時の聞き取り等により、利用者及び利用者家族の要望等を把握し、事業運営を行った。	

二 管理運営に係る評価(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	デイサービスセンターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康相談や公平・公正な利用、要介護者の心身の特性に配慮した対応に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。	30/30
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。 また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定め職員への周知等の意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備え、対応マニュアルの策定、連絡体制の構築等の取り組みを行っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、建築物の保守点検や施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な応対と分かりやすい説明を心がけている。 また、利用者の意見や苦情に対し、対応手順や担当者を明確にするとともに、市が実施する利用者アンケート、苦情解決相談窓口、送迎時の聞き取り等により利用者のニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。さらに、広報誌の発行などを通じ、利用者等への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。	28/28
V 施設固有の基準	介護技術向上のための定期的な研修や、職員間での情報交換など、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。 また、関係機関と連携して定期的に会議を開催し、日常的な連携体制を構築しており、関係機関からの情報収集と利用者への情報提供に努めている。	8/8

三 評価総括

《指定管理者（社旗福祉法人 仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>新型コロナウイルスのクラスター後の感染症対策を継続し、安心してご利用いただける施設の環境作りに努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、エレベーター利用定員の見直し、アクリル板等の撤廃を行ったことにより、より利用者同士の交流のしやすさ、視界の改善等に繋がった。</p> <p>ボランティアや実習生の受入れを可能な限り行い、利用者との世代間交流促進に努めた。</p> <p>ギターや大正琴の演芸ボランティアを招き演奏会などを実施するなど、社会交流や楽しみの提供も行うことが出来た。</p> <p>習字やハンドメイドが得意な利用者の作品を展示するスペースを設け、随時展示した。また、踊りや歌が得意な利用者には発表の場を設け、当日のために練習に励む様子もあり「楽しみが増えた」との声も上がっている。</p> <p>手指機能訓練を兼ねた創作活動として、七夕飾りや雛人形飾りの作成を取り入れ、心身ともに楽しみながらリフレッシュしていただくことができた。</p> <p>内部研修にて「身体拘束・高齢者虐待防止の定義」「認知症ケア」等について学び「無意識の虐待がないか」「不適切なケアを行っていないか」等について改めて見つめ直し、今後のより良いサービス提供につながるよう、職員間で共有した。</p> <p>また、「いいケア報告書（職員の良い取り組みやケアを報告）」および「ヒヤリハット報告書」を活用し意見交換を行い、改善策を立てている。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和5年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を継続し、安心して利用できる施設の環境作りに努めたほか、5類移行したことに伴い、エレベーター利用定員の見直し、アクリル板等の撤廃を行ったことにより、より利用者同士の交流のしやすさ、視界の改善等に繋がるように対応した点は評価できる。</p> <p>また、ボランティアや実習生の受入れを行い、利用者との世代間交流促進に努め、社会交流や楽しみの提供を実施した。</p> <p>今後のより良いサービス提供につながるよう内部研修を実施したほか、職員の良い取り組みやヒヤリハット報告書を活用し職員で意見交換を行い、利用者サービスの改善策を立てるなど総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局保険高齢部高齢企画課